

事業優先順位	4 細事業:印鑑関係事業				整理番号	11		
目的	市民生活における登記、登録、契約行為、公正証書の作成など法令の規定に基づき提出を義務付けられている場合や権利義務の発生や変更を伴う行為の際に幅広く利用される公証書類のひとつとして印鑑登録事務を実施する。							
目標	印鑑登録及び印鑑登録証明書発行事務は、市民の財産権に直結する重要な事務であるため、適正かつ慎重な事務処理に努める。							
事業実施主体	直営	事業開始年度	昭和48年度	根拠法令	河内長野市印鑑登録条例			
事業費・財源			平成24年度	比較				
	事業費(決算額)(千円)		875		総コスト(千円)	8,017		
	財源内訳	一般財源	0		コスト情報・従事職員数	事業費	875	
		国府支出金	0			内訳	人件費	7,142
		地方債	0			公債費	0	
		戸籍関係手数料	875			一人あたり(円)	71	
			0			世帯あたり(円)	170	
		0		参考	職員数(人)	0.90		
	0			再任用職員数(人)	0.00			
今後の方向性	適正かつ慎重な事務処理に努める。							
評価	妥当性	効率性	有効性	対象者	印鑑登録のできる人 15歳以上の住民基本台帳登録者(平成24年度末現在登録者数 70,534人)			
	A	A	B					

事業優先順位	1 細事業:窓口関係事業及び諸証明発行事業				整理番号	01		
目的	行政事務の基礎となる個人の身分関係や居住関係を明らかにし、正しく反映されるよう転出入届出の受付、住民票の写しの交付、印鑑登録及び印鑑登録証明書の発行事務など適正かつ円滑な事務処理に努める。							
目標	行政事務の基礎となる個人の身分関係や居住関係を明らかにし、正しく反映されるよう転出入届出の受付、住民票の写しの交付、印鑑登録及び印鑑登録証明書の発行事務など適正かつ円滑な事務処理に努める。 また、届出受付や諸証明交付などの窓口事務を行うにあたっては、個人情報保護の立場から必要に応じて本人確認等厳正な審査に努める。							
事業実施主体	直営	事業開始年度	昭和47年度以前	根拠法令	住民基本台帳法、戸籍法、河内長野市印鑑登録条例			
事業費・財源			平成24年度	比較				
	事業費(決算額)(千円)		566		総コスト(千円)	34,471		
	財源内訳	一般財源	0		コスト情報・従事職員数	事業費	566	
		国府支出金	0			内訳	人件費	33,905
		地方債	0			公債費	0	
		戸籍関係手数料	566			一人あたり(円)	305	
			0			世帯あたり(円)	731	
		0		参考	職員数(人)	3.15		
	0			再任用職員数(人)	4.05			
今後の方向性	適正な窓口事務の遂行に努める。							
評価	妥当性	効率性	有効性	対象者	窓口の主な事務処理(住民異動届、戸籍届、印鑑関係等)件数 17,790件、諸証明(住民票関係、戸籍関係、印鑑証明、税証明等)交付件数、102,841件(平成24年度実績)			
	A	A	B					

細事業：印鑑関係事業

1. 印鑑登録事務

印鑑登録事務は市民の財産権に直結する重要な事務であり、市民の経済活動を円滑に行うため、適正かつ慎重な事務処理に努めた。

印鑑登録件数	70,534
新規登録件数	3,363
除印件数	3,497

細事業：窓口関係事業及び諸証明発行事業

1. 窓口業務

窓口業務は、行政事務の基礎となる個人の身分関係や居住関係を登録し、公証する窓口としての役割を担っていることから慎重かつ適正な事務処理に努めた。

特に、個人の身分・居住関係の登録、公証業務に関しては利害関係や人権問題に抵触する重要な業務であるので事務処理については、慎重かつ厳正な審査・指導を実施した。

また市民の利便性に配慮して市民窓口課の業務だけでなく、出生届に際しては子ども手当、乳幼児医療の案内、予防接種手帳の配布、新規転入者に対しては広報紙、くらしの便利帳、保健事業等年間予定表などの配布等にも努めた。

(1) 窓口の主な事務処理件数

種別	戸籍関係届出	住民異動届出	印鑑登録申請	印鑑登録廃止	母子手帳	汲取り券	計
件数	3,228	8,867	3,363	1,054	375	903	17,790

(2) 諸証明交付件数及びその内訳

項目	手数料有	手数料無(公用等)
住民票関係	40,630	830
戸籍の附票	1,734	1,297
戸籍関係	19,279	1,842
印鑑関係(登録及び証明)	33,908	99
原票記載事項証明(外国人)	140	15
その他諸証明	628	2
年金現況証明	-	295
税証明	2,095	47
件数合計	98,414	4,427

(3) 死体(胎)埋火葬及び改葬許可事務

火葬、埋葬、改葬が公衆衛生上、社会通念上、支障なく行われるように適正な事務処理を行った。

<許可件数>

種別	死体	死胎	改葬	解剖提供	計
件数	1,076	16	21	0	1,113